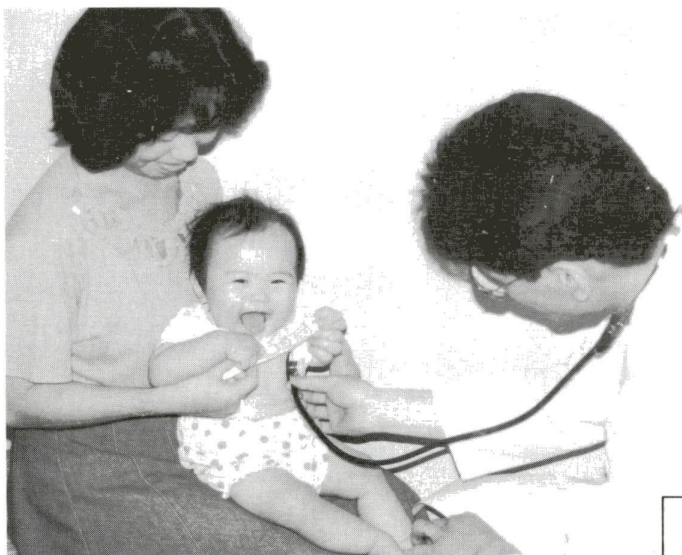




元気に育っていますか



日ごとに表情も豊かになって、かわいくなっていく赤ちゃん。成長するにしたがって、病気やケガの心配も増えてきます。区では、乳幼児が健やかに育つことを願い、また、保護者の負担を軽減することによって、安心して子どもを産み、育てられるよう、3歳未満の乳幼児の医療費を助成することになりました。

この制度は、3歳未満の乳幼児が、病気やケガなどにより病院等で診療を受けたり、薬剤の支給を受けたときの、医療保険の自己負担額を助成するものです。対象は区内に住所がある乳幼児を養育しており、医療保険に加入している方。ただし、所得制限（下表）があります。助成を受けられない方（申請者の所得が制限額以下）は、生活保護を受けている（児童福祉施設等に入所）

10月1日受診分から開始

乳幼児の医療費助成制度

0～2歳の医療費を助成します

この制度は、3歳未満の乳幼児が、病気やケガなどにより病院等で診療を受けたり、薬剤の支給を受けたときの、医療保険の自己負担額を助成するものです。対象は区内に住所がある乳幼児を養育しており、医療保険に加入している方。ただし、所得制限（下表）があります。助成を受けられない方（申請者の所得が制限額以下）は、生活保護を受けている（児童福祉施設等に入所）

所得金額

給与所得者	給与所得控除後の金額
その他の所得者	収入金額-必要経費

控除額一覧

種別	控除額
障害者・寡婦(一般) 寡夫・勤労学生	270,000円
特別障害者・寡婦特別	350,000円
老年者	500,000円
雑損・医療費・小規模企業共済等損金	相当額

乳幼児医療費助成の所得制限額

扶養人数	申請者
0人	3,710,000円
1人	4,010,000円
2人	4,310,000円
3人	4,610,000円
4人以上	1人増えるごとに300,000円加算
老人扶養親族1人につき60,000円加算	

「夏休み親子テスト教室」 見分けられる？ 本物・人工イクラ

が別の材料から作られるようになり、本物と人工イクラを区別することが難しくなっています。親子で人工イクラを区別し、本物と比較テストをします。

日時：7月28日(水)、午後1時30分～3時30分
対象：小学校5、6年の生徒とその父母24組48人(抽選)



第15回足立の花火大会

足立区観光協会創立40周年記念

日時：7月29日(木)、午後7時15分～8時45分(雨天の場合は30日に順延) 場所：荒川河川敷(千住新橋・西新井橋間) 問先：観光協会事務局(中央本町庁舎・産業振興課内) ☎(3880)5161

青少年健全育成 絵画コンクール

絵画募集

子どもたちにゆとりと広い視野を持つことを目的として「わたしたちの道」をテーマに、自分の好きな道や足立の道に対する要望、自分の歩んでいく道・将来について、作品を募集します。対象：区内の小中学生、規格：A3(27×36cm)から四つ折り(38×54cm)で、画用紙は横に使用。彩色・画材は自由。応募作品の裏に応募票(学校名、学年、氏名、作品名)を付け、学校を通じて応募(直接郵送も可)。期限：9月14日(※入選作品の中から対象者に「すずかカレンダー」に掲載します。申・問先：千住本庁舎・青少年課調整係 ☎(3880)1111代

次代を担う青少年を健全に育成することは、国民的な課題です。しかし、少年非行は、昭和58年をピークに、依然として高い水準で推移しており、万引きや高校生による非行の多発、無職少年による凶悪、粗暴な事件の発生、暴走族による暴走行為の頻発、覚醒かくせい(刑罰少年や暴力団員が関与する少年の福祉を害する犯罪)による被害少年の増加、青少年を取り巻く社会環境の悪化など、楽観を許さない状況です。そこで、7月を「青少年非行からまもる全

7月は 青少年を非行からまもる 全国強調月間です

国強調月間」と定め、関係機関、関係団体、地域住民等が、非行に對する共通の理解と認識を深め、非行防止のための全国的な運動を展開しています。足立区でも、青少年対策地区委員会をはじめとして、関係団体による街頭補導や各種スポーツ大会、講演会など、様々な健全育成活動を行っています。◆平成4年足立区における少年非行の概要
少年非行補導された非行少年は、前年より10人、31.9%減少しました。内容は、万引き、オートバイ・自転車盗などが多く全体の70%近くを占めています。中心年齢は、18歳以上が23%を占めており、少年非行の高齢化が伺われます。女子補導数は10人、前年より67人、26.5%減少しましたが、全体に占める割合は、1.5%上昇しました。
不良行為少年補導数は2,354人で、前年より90人、27.8%減少しました。内容は、深夜はいかいが98人で39%、喫煙が82人で35.8%、無断外泊が40人で17%となつています。中心年齢は15～17歳で、全体の8割以上を占めています。女子補導数は、30人で、前年より20人、38.6%減少し、全体に占める割合も2.9%低下しました。 ◆青少年課

表 1 福祉事務所一覧

足立福祉事務所	☎3888-3141	千住柳町12-5
中部福祉事務所	☎3889-1481	関原2-10-10
東部福祉事務所	☎3605-7105	東横瀬1-26-2
西部福祉事務所	☎3897-5011	鹿浜2-24-2
北部福祉事務所	☎3883-6800	竹の塚2-25-17

国民宿舎が無料で利用できる。場所熱海、犬伏崎、野井沢など。対象は母子・父子家庭の方。宿泊料無料。ただし、入湯税・室料差額等は自己負担(年度内2泊まで) 申込各福祉課へ直接予約(必ず、ひとり親家庭)

福祉

高齢者無料入浴券を送りました
 住友ハガキで申し込みをいただいた方に、入浴券を6月23日に発送しました。また、届いていない方はお問い合わせください。問先千住本庁舎・高齢者福祉係

ひとり親家庭 休養ホーム
 国民宿舎が無料で利用できる。場所熱海、犬伏崎、野井沢など。対象は母子・父子家庭の方。宿泊料無料。ただし、入湯税・室料差額等は自己負担(年度内2泊まで) 申込各福祉課へ直接予約(必ず、ひとり親家庭)

くらしの情報



千住本庁舎へのお問い合わせは……
3882-1111(代)
 千住本庁舎以外へのお問い合わせは
 それぞれの電話番号へ。

足立区生業資金
 対象一般の金融機関から融資を受けることが困難でこの資金を借り受けることにより、独立の生計が立てられ、次の要件に該当する方区内に1年以上居住し世帯の生計を立てる住民登録上の世帯主/事業の新規または拡充/住民税を滞納していない/確実な連帯保証人がいる 貸付1世帯50万円以内/利率2%据置期間中は無利息 返済60回元均等償還(6カ月据え置き) 申込申込書を窓口にて持参(用紙は区民事務所、福祉事務所にもあります) 期間7月12日~23日 申・問先千住本庁舎・貸付係

届きましたか 福医療証
 老人医療費助成制度は、保険診療の自己負担額(本人一部負担金を除く)を助成する都の制度です。区では該当する方に、7月1日から使用する(福医療証を送りました)。受給資格があるのに(福医療

表 2 平成5年度所得制限限度額表

扶養人数	本人所得制限限度額
0人	2,456,000円
1人	2,906,000円
2人	3,256,000円

*3人以上は、原則として扶養人数が1人増すごとに、35万円を加算。所得は平成4年中のもの対象です。

60歳説明会
 日時7月27日(火)、午前10時と午後2時の2回 場所中央本庁舎3階 302・303会議室 対象昭和8年8月2日~9月1日生まれの方(対象者は別に通知) 内容年金制度のしくみと受給手続きについて 問先中央本庁舎・適用係 ☎388005131

障害・遺族年金 「現況届」の提出
 「現況届」は、年金を引き続けたい受給者の方のために必要です。6月下旬に届出用紙を郵送しましたの

就職・退職したら手続きを
 今まで国民健康保険に加入していた方で、会社等に就職して新たな職の健康保険に加入した方や、その扶養家族になった方は、国民健康保険を解約する必要があります。会社等から国民健康保険課には何も連絡がないため、手続きをしないうちに、国民健康保険に加入のままで終わってしまう。必ずやめの手続きをしてください。(勤務先の健康保険証/国民健康保険証/届出人の印かんを窓口にて持参)

退職したら加入の手続きを
 会社等を退職して職場の健康保険を脱退した方やその扶養家族の方は、国民健康保険に加入する手続きが必要で、申込職場の健康保険を脱退した証明書を資格喪失証明書、離職票、退職証明書など、やめの日が確認できるもの/届出人の印かん/届出の住所・氏名が確認できるもの 運転免許証、公共料金の領収書など、代理人の場合は不要/家族がすでに国民健康保険に加入している世帯は、国民健康保険課70歳未満の方で、厚生年金、共済年金(国民年金を除く)の受給者は年金証書または年金裁定通知書を窓

職員募集
 ◆足立区職員(保母) 選考日9月26日(日) 募集II類約40人/III類若干名 受験資格▽II類:昭和39年4月1日以前に昭和49年4月1日までに生まれた保母資格を有する方、次のいずれかに該当する方/厚生大臣の指定する保母養成所を卒業/平成6年3月末までに卒業見込みの方も可/平成3年度以降の保母試験に合格/保母資格取得後実務経験2年以上▽III類:昭和39年4月2日以降に生まれた方で、保母の資格を有する方
 ◆足立区職員(衛生検査) 選考日9月26日(日) 募集I一人 対象昭和39年4月1日以前に生まれた方で、大学を卒業し、衛生検査師免許または臨床検査技師免許を有する方(平成6年3月末までに卒業見込みの方も可) いずれも

で、必要事項を記入し、押印の上、区民事務所へ区長の証明を受け、国民年金課に郵送してください。対象は次に該当する国民年金を受けている方/20歳前の病気やケガによる障害基礎年金 障害基礎年金から切り替わられた障害基礎年金/母子年金から切り替わられた遺族基礎年金 期限7月末日 問先中央本庁舎・給付係 ☎388005131

口に持参 ※届出人が代理人(本人おと同一世帯員以外の方)の場合や、住所氏名が確認できないときは、保険証は後日郵送となります
 いずれも、変更後14日以内に手続きをしてください。申先各区民事務所または国民健康保険課 問先中央本庁舎・資格課係 ☎388005131

職員募集
 ◆特別養護老人ホーム・職職員募集 理学療法士1人/作業療法士1人/非常勤理学療法士、作業療法士各1名/非常勤調理職員若干名(いずれも45歳位まで)/社会福祉法人聖風会・林(扇)1-52 ☎3880051109

「ごんじですか 人権擁護委員制度」
 この制度は、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の善人の機関として、昭和24年に誕生しました。人権は、人間が平和に生きていく上で、最も大切な権利です。自分だけでなくみんなの人権が尊重されなければなりません。なお、今年、国連の「世界人権宣言45周年」に当たり、足立区には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員(下表)がい

同和問題の理解のために
 差別をなくす運動 同連隊へ入隊拒否や差別をやめさせるための署名運動などを広く行いました。また、昭和8年に裁判所差別事件がおきています。これは、香川県の同和地区の青年が、同和地区外の女性と知り合い結婚を約束して同棲したところ、女性の父親がたまたまとして誘拐されたことと高松警察署に訴えられた事件です。高松地方裁判所は、「部外者は、結婚にさいして自分の身分を相手知らず結婚するのは犯罪である」として、同和地区の青年を有罪にしました。法制上、すでに廃止されている青年の権利を認めようとした悪質な裁判として、全国の同和地区の人びとを憤慨させました。この裁判に対しては、全国学生連合会、同和地区ごしに糾弾運動委員会をつくり、全国的な活動へと盛りあげていきました。

同和問題に関する問い合わせ
 は、千住本庁舎・同和对策担当へ。

掲板
 ◆同和对策事業-製靴技能講座・製甲コース-受講募集 8月30日、9月2・3・6・7・9・10日、午後6時~9時10分/22人/無料/申し込みは8月3・4日、午前9時~午後7時、直接窓口へ/都立立高等職業技術専門学校 台東分校 台東区橋場1-1-6 都立産業労働会館内 ☎388760001
 ◆手話講習会 7月15日~12月16日の毎週木曜日、午後6時30分~7時30分/東京都大谷田更生館(大谷田1-44) /初級・中級、関心のある方/無料/福水 ☎360033780
 ◆パート薬剤師募集 薬剤師免許を有する45歳位までの方若干名/勤務は、午前9時~午後5時/20日程度/都立駒込病院薬剤課・浮員 ☎388021010

人権擁護委員名簿

氏名	住所	電話
小泉清治	〒120 小台2-45-6	3919-5010
落合修二	〒120 千住5-9-5	3888-2530
野中廣司	〒121 竹の塚2-32-17	3859-4050
飯沼清夫	〒123 柳田7-15-2	3849-2801
丹野澄子	〒121 青井6-16-6	3886-8564
荒老原幹雄	〒123 西新井栄町1-5-5	3886-7375
荒井智恵子	〒123 西新井本町2-21-3	3890-1857
伊集院貴	〒120 千住緑町2-10-18	3881-3885
高橋忠男	〒120 千住緑町2-20-3	3870-1340
黒瀬和男	〒120 千住河原町18-8	3881-1030
山野井朝子	〒123 本木1-21-6	3886-0351
油井久仁子	〒121 西加平4-1-10	3883-0558

「同和問題に関する問い合わせ」は、千住本庁舎・同和对策担当へ。

「同和問題に関する問い合わせ」は、千住本庁舎・同和对策担当へ。

「同和問題に関する問い合わせ」は、千住本庁舎・同和对策担当へ。

「同和問題に関する問い合わせ」は、千住本庁舎・同和对策担当へ。

「同和問題に関する問い合わせ」は、千住本庁舎・同和对策担当へ。

「同和問題に関する問い合わせ」は、千住本庁舎・同和对策担当へ。

「同和問題に関する問い合わせ」は、千住本庁舎・同和对策担当へ。

「同和問題に関する問い合わせ」は、千住本庁舎・同和对策担当へ。

「同和問題に関する問い合わせ」は、千住本庁舎・同和对策担当へ。

〈海の家〉

施設名	部屋数・1室の使用料	食料	交通	ひとこと
湯河原	6畳3室 2,500円	1泊2食 3,600円	東海線湯河原駅下車バス5分	海に近い。各部屋クーラー、テレビ付き
龍宮山	7.5畳2室 3,000円	1泊2食 3,000円	内房線龍宮山下車バス20分	長年、海の家として好評。海に近い。
岩井	6畳3室 2,500円	1泊2食 3,100円	内房線岩井山下車徒歩8分	各部屋クーラー付き。料理は自家製野菜で手作り。海に近い。
三善	6畳1室 2,500円	1泊2食 3,000円	外房線大網山下車バス25分	特別料理有り。海に近い。
大原丸	6畳2室 2,500円	1泊2食 3,000円	外房線大原山下車徒歩15分	特別料理有り。海に近い。

〈山の家〉

施設名	部屋数・1室の使用料	食料	交通	ひとこと
奥多摩山鳩山荘	7.5畳2室 3,000円 ※9畳1室 3,000円	1泊2食 3,000円	青梅線鳩の巣駅下車徒歩5分	国道より少し奥まった静かな所。ペンション風。
那須高原まほつくり	1棟(6畳、4.5畳、DK、バス、トイレ付き)10,000円(自炊可)	食事自由	東北本線那須塩原駅下車バス30分	貸別荘を自由に使える。プール無料。

1部屋の実定員 6畳…4人、7.5畳…5人、8畳…5人、9畳…4人、10畳…6人、1棟…6人
 ※9畳は、ベッドが4台入っています。海の家、山の家とも食料や寝具の出し入れは、セルフサービスです。



国保では、今年も民泊を借り上げ、左表の「海の家・山の家」を開発しています。現在推進終了の空き室利用を受け付け中です。ご利用ください。期間 8月30日まで 対象 区内在住・通勤の方 申込 電話予約のうえ使用料を窓口へ 期限 利用日の3日前まで 申・問先 中央本庁庁舎・国民健康保険課庶務係 ☎388005122

日時 7月25日(日)、午前6時～7時
 場所 荒川千住新橋緑地「虹の広場」※雨天の場合は千寿第三小学校体育館 問先 体育

第36回足立区
ラジオ体操大会

協会 ☎388002111(代) 場所は足立区ラジオ体操連盟・堀口 ☎388497078

情報コーナー



世帯	257,915人
人口	645,626人
男性	328,308人
女性	317,318人

(5年6月1日現在)

青年センターの催し

アジアを食べるネコ

ペットフードの大量生産の陰で

日時=7月14日(水)、午後7時～9時 対象=青年男女30人 内容=ペットフードの生産により引き起きた、アジアの食糧問題について、大学生のグループが研究報告します 講師=齊藤幸子氏(上智大学世界食糧デューグループ・ペットフード班) 費用=無料 申込=当日直接会場へ

子育てセミナー手作り教室

「おもちゃを作ろう」

日時=7月21日(水)、午前10時～正午 対象=幼児のいるお母さん 定員=20人(先着順) 費用=400円(材料費) 申込=7月6日の午前9時から電話 ※お子さんの保育をします

場・申・問先=青年センター ☎3890-0061

きみの水をつかまえよう！ 子ども体験モニター

日時等=下表のとおり 対象=区内在住の小学校4年～6年生で、

子ども体験モニター日程

日 時	内 容	場 所
7/27 午前8時～午後4時	水の見学会 (往復貸切バス)	霞ヶ浦ふれあいランド (お弁当持参)
7/28 午前9時～11時30分	「家庭の水」をチェック ●私たちが1日に使う水を調べます	教育研究所実験室
7/29 午前9時～11時30分	「まちの水」をチェック ●池の水の中から何が見つかるか調べます	教育研究所実験室

全日程参加できる方 定員=40人(先着順) 費用=無料 申込=7月6日から電話 申・問先=水と緑の公社 ☎3838-8126

ちびっ子 野菜収穫 オリエンテーリング

日時=7月24日(土)、午前9時 場所=入谷中郷公園(竹ノ塚駅から東武バス、舍人先回り行き中郷下車) 対象=親子(小学生以下)50組(抽選) 内容=親子でクイズしながら各農園を回り、野菜(ジャガイモ、小松菜、枝豆等)を収穫します ※弁当、水筒、軍手、レジャーシートを持参 費用=無料 申込=往復ハガキに住所、親子の氏名、年齢、電話番号、「ちびっ子野菜収穫オリエンテーリング」と明記(返信用にも住所、氏名を記入してください) 期限=7月13日必着 主催=足立区農業生産者クラブ 申・問先=中央本庁庁舎・農産係 〒120中央本町1-17-1 ☎3880-5118

女と男のフリースペース

「子どもの声 届いていますか 子どもの権利と大人たち」

「児童の権利条約」は、18歳までの子どもについて、人種・性などによる差別の禁止、思想・表現の自由などの権利を保障するもので、国連で採択されました。国内では、批准に向けての国会審議が進められています。子どもの権利と大人たちとのかわりを、改めて考えます。日時=7月16日(金)、午後6時30分～8時30分 対象=区民 ゲスト=喜多明人氏(立正大学助教授、子どもの権利条約ネットワーク代表) 定員=25人 費用=無料 申込=電話 場・申・問先=女性総合センター 〒123梅田7-33-1エル・ソフィア内 ☎3880-5222

あだちスポーツフェスティバル ステージ発表団体募集

フェスティバル当日、ステージで各種団体の演技発表を行います。日ごろの成果をためずチャンスです。奮ってご応募ください。日時=10月10日(祝)、午前10時～午後4時 場所=総合スポーツセンターグラウンド 対象=区内で

活動するサークル(エアロビクス、ジャズダンス、武術、健康体操等) 費用=無料 申込=7月30日までに電話(抽選) 申・問先=千住本庁舎・体育振興係 ☎3882-1111(代)

「若い男と女の講座」の運営スタッフ募集

秋に、若い独身の男女を対象に、男女平等の視点から恋愛・結婚や、進路・仕事などについて考える講座を開催します。合宿も行うこの講座の運営スタッフになってみませんか。第1回スタッフ会議=7月19日(月)、午後6時30分～8時30分 対象=15歳～29歳までの独身の区民 申込=電話またはハガキ(住所、氏名、年齢、電話番号、「若い男と女の講座スタッフ」と明記) 申・問先=女性総合センター 〒123梅田7-33-1エル・ソフィア内 ☎3880-5222

スズメシシ ありがとう

申込=往復ハガキに住所、氏名、電話番号、「スズメシシ希望」と明記(返信用にも住所、氏名を記入してください) ※抽選 期限=7月16日消印有効 配布=7月31日・8月1日、元洲公園(仮称生物園) 申・問先=公園課生物園 〒121保木間2-17-1 ☎3858-5613

綾瀬川 みんなで 水質調査

日時=7月23日(金)、午前8時30分～正午 集合場所=教育研究所前(旧教育センター) 対象=区内在住・在勤・在学の方(小学生以上) 内容=区内の綾瀬川とその流域の河川をバスで回り、川の様子を見たり、水質の簡単な調査をします。夏休みの自由研究や区内ウォッチングにピッタリです 定員=45人(先着順) 費用=無料 申込=電話 申・問先=環境課調査係 ☎3880-5375

足立の「昔話しを語る」

日時=7月10日(土)、午前10時～11時(毎月第2土曜日の午前中) 対象=小・中学生 内容=区内に伝わる「民話」をお聞かせします。7月は「狸と河童の話」です 講師=加藤敏夫(郷土博物館特別専門員) 費用=大人200円、小・中学生無料 申込=当日直接会場へ 場・問先=郷土博物館 ☎3620-9393

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日時: 7月18日(日)、午前7時～午後6時 <選挙管理委員会>

図書館の臨時休館

次の図書館では、図書特別整理のため休館します。ご不便をおかけしますが、ほかの図書館をご利用ください。 やよい・東和・興本・舎人図書館=7月9日～18日 保塚図書館=7月10日～19日 問先=中央図書館 ☎3840-4646

7月の安売りデー

▷青果物…7月21日(水)、黄緑のノボリのあるお店 ▷魚…7月16

日(金)、青いノボリのあるお店 主催=東京都青果物産協同組合千住・西新井・綾瀬支部、関東水産物産協同組合 西新井・千住支部 後援=足立区